

資料の提出について

《遺産目録》

遺産目録 (口特別受益目録)

【現金、預・貯金、株式等】

番号	品目	単位	数量(金額)	備考
1	〇〇銀行〇〇支店 普通預金 (口座番号111-1111)		424,534円 (H28.2.31残高)	通帳は 申立人保管
2	△△銀行△△支店 普通預金 (口座番号123-12345)		781,980円 (相続開始時残高)	通帳は 相手方〇〇 保管
3	△△銀行△△支店 定期預金 (口座番号987-4321)		623,579円 (相続開始時残高)	通帳は 相手方〇〇 保管

《資料証明書》

事件番号 平成〇年(家)第〇〇〇〇号 平成〇年〇月〇日

事件名 遺産分割申立事件

申立人 乙川 春子

相手方 甲野 花子 外〇名

申立人 乙川 春子 ㊞

資料説明書

通し番号	資料のタイトル	資料の内容	備考
甲1	〇〇銀行〇〇支店の 通帳コピー	被相続人の遺産であ る預金の残高	遺産目録 番号1
甲2	残高証明書 (△△銀行△△支店)	被相続人の遺産であ る預金の残高	遺産目録 番号2, 3

《甲号証(証拠・資料)》

甲2

被相続人 甲野 太郎 様
相続人 乙川 春子 様

残高証明書

合計金額	¥1,405,559※
------	-------------

2016年6月28日現在

種類	番号	金額	摘要
普通預金	12345	781,980	
定期預金	345678	623,579	

一致

一致

- ①甲号証とは、遺産目録【現金、預・貯金、株式等】に記載されている遺産の現状・内容、評価額に関する資料(例えば:通帳写し、残高証明書、証書、不動産評価査定書など)です。
- ②資料そのもの(原本)をお出し頂くのではなく、写し(コピー)でご提出ください。
- ③A4サイズ(両面使用も可)。左綴じとなるので余白を3.5cm程空けてください。

個人番号(マイナンバー)が記載されている書類は提出できませんので、マスキング処理をしてご提出ください。